

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 6 月20日
【会社名】	東京日産コンピュータシステム株式会社
【英訳名】	TOKYO NISSAN COMPUTER SYSTEM CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉 丸 弘 二 朗
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目18番18号
【電話番号】	03(3280)2711(代表)
【事務連絡者氏名】	総務・I R部長 兼 子 裕 道
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目18番18号
【電話番号】	03(3280)2711(代表)
【事務連絡者氏名】	総務・I R部長 兼 子 裕 道
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中心区北浜一丁目 8 番16号)

1【提出理由】

平成25年6月20日開催の当社第25回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月20日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき5,000円

配当総額 63,000,000円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月21日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 300,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 300,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 今後の事業の多様化及び新たな事業展開に備えるため、現行定款第2条(目的)に事業目的の追加を行うものであります。

2. 平成25年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式を1株につき100株の割合をもって分割すると同時に、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用することに伴い、単元未満株式を有する株主の権利に係る規定の新設等所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役として、吉丸弘二郎、佐藤浩之、赤木正人及び田中秀和の4氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	9,690	8	0	(注) 1	可決 99.91
第2号議案 定款一部変更の件	9,671	27	0	(注) 2	可決 99.72
第3号議案 取締役4名選任の件					
吉丸 弘二郎	9,656	42	0	(注) 3	可決 99.56
佐藤 浩之	9,649	49	0		可決 99.49
赤木 正人	9,656	42	0		可決 99.56
田中 秀和	9,674	24	0		可決 99.75

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
該当事項はありません。